

3月の無料相談

※祝日は除きます

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士) ※予約制	
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15		要望、苦情、意見など (担当職員)	
司法書士相談	9日(水)	13:00~15:00		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	17日(木)	13:00~16:00		相続や契約(賃貸・売買・雇用・介護)などに関すること(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	11日(金)	13:00~16:00	広報広聴課	労働・社会保険関係、労務トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	2日(水)	13:00~15:00	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	16日(水)	13:30~15:30	ながみね (☎内線2376)	国や法人・県に関する苦情、意見、要望(行政相談委員)	
税務相談	1日(火)	13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)	
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)	
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター「さくらんぼ」 (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)	
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センター「ほか」 (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)	
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	青少年センター(ウララ2 8階) (☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)	
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)	
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)	
結婚相談	3日・17日(木)、19日(土)	15:00~16:30	まちなか交流ステーション「ほっとOne」 (☎879-8815)	結婚相談(県マリッジサポーター)	
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)	
ひきこもり専門相談	15日(火)	10:00~12:00	土浦保健所 (☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。	
精神保健相談(一般精神)	18日(金)	14:00~16:00		精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
精神保健相談(老人精神)	1日(火)	14:30~16:30			
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00~15:40	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制
	一般相談(外国人相談を含む)	12日(土)	10:00~15:00		
	法律相談	11日・25日(金)	13:00~16:00	日曜休館	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
	DVヘルプライン(電話相談)	24日(木)	13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(女性弁護士) ※予約制
		17日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力など、女性のさまざまな悩みごと

協働のコーナー

市民活動課 協働推進室 (☎826-1111 内線2234)

◆1月23日「みんなで協働のまちづくりシンポジウム」を開催し、大勢の皆さまにご来場いただきました。

『みんなが主役のまちづくり』~つながる・ひろがる協働の輪~をテーマに、人と人をつなぎ、より魅力ある土浦市をつくるため、市民と行政がお互いの立場を尊重しながらどのような活動ができるのか、協働の視点から考える場としました。

◆基調講演

筑波大学芸術系教授の野中勝利さんが、「まちを楽しむ、まちを育てる」を演題に講演しました。まちの景観には地域性がある。それは、地域のシンボルを活用した銅像やポストだけではない。中城通りでは、筑波大学と連携して、地上器デザインを考えるなど、景観づくりに取り組み、それがまちづくりを楽しみながら、まちの特色を「育てる」ことにも繋がった。まちづくりをきっかけとして、共有から共感の場へと広がっていただきたいとお話されました。



◆パネルトーク(事例発表)

- 桜ヶ丘町町内会【那珂伸一さん】
町内会でできる地域のつながりを深める取り組みの紹介
- 常陽銀行【池田重人さん】
地域に根ざした企業運営と社会貢献活動の紹介
- NPO法人 ざつきよやくらぶ【栗又幸江さん】
障害者福祉と地域支援の取り組みの紹介
- 三中地区市民委員会【森 浩孝さん】
中学校地区ごとに行うコミュニティ活動の紹介

◆アトラクション

- 都和中学校合唱部による合唱
- 土浦市運動普及推進員による健康体操

◆ポスターセッション

ロビーでは、市民活動団体・大学・行政などが、地域でのさまざまな活動や協働の取り組みを紹介しました。

